

仙北市病院事業
経営健全化計画書

秋田県 仙北市医療局
令和 8 年 3 月

－ 目 次 －

はじめに	3
1. 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析	3
2. 計画期間	10
3. 経営健全化の基本方針	10
4. 資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための方策	12
5. 収入及び支出に関する計画	21
6. 各年度の資金不足比率の見通し	22
7. その他経営の健全化に必要な事項	22
収支計画	24

はじめに

仙北市病院事業会計は、令和6年度決算において資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第23条第1項に規定する経営健全化基準の20%を大きく上回る35.1%となり、同法第24条の規定に基づき経営健全化団体となった。このため、令和7年9月から12月まで個別外部監査を実施し、その結果の報告を踏まえ、早期に経営の健全化が図られるよう仙北市病院事業経営健全化計画（以下「本計画」という。）を策定する。

1. 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析

市立田沢湖病院および市立角館総合病院は、仙北市の地域医療を支える中核的な公立医療機関として、地域住民に安全で安心な医療を提供するため、これまで診療体制の充実と経営の安定化に取り組んできた。

しかしながら、近年の医師不足や診療機能の縮小、地域人口の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の影響など、医療を取り巻く環境は一層厳しさを増している。これらの要因に加え、物価や人件費の上昇、補助金の減少、企業債の償還負担増などが重なり、両病院の経営状況は大変厳しいものとなっている。

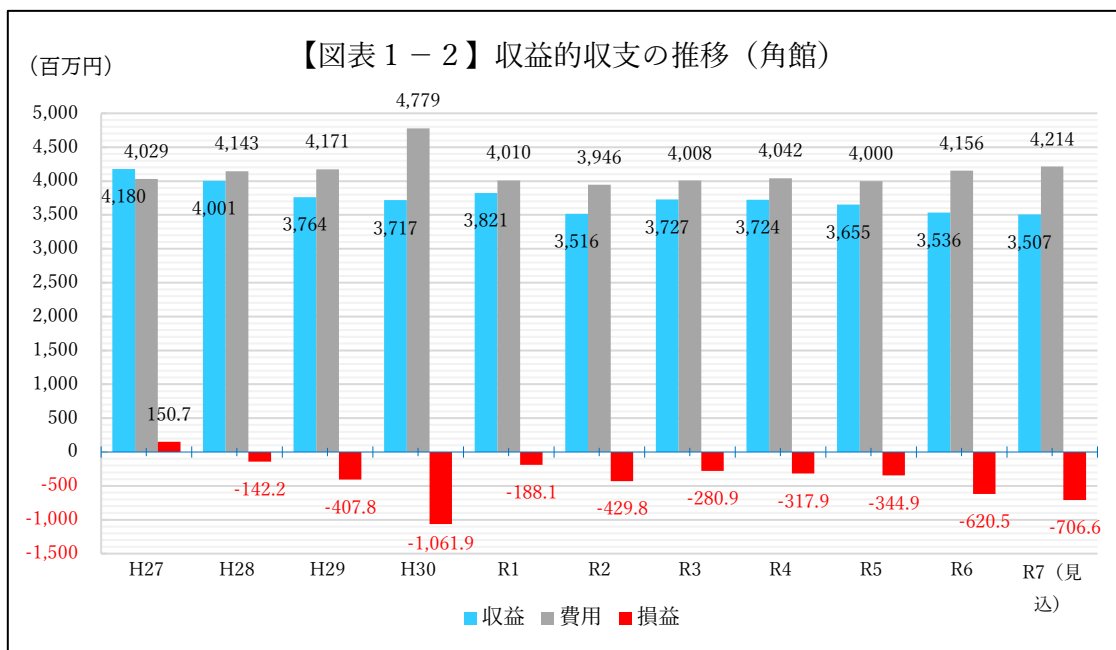
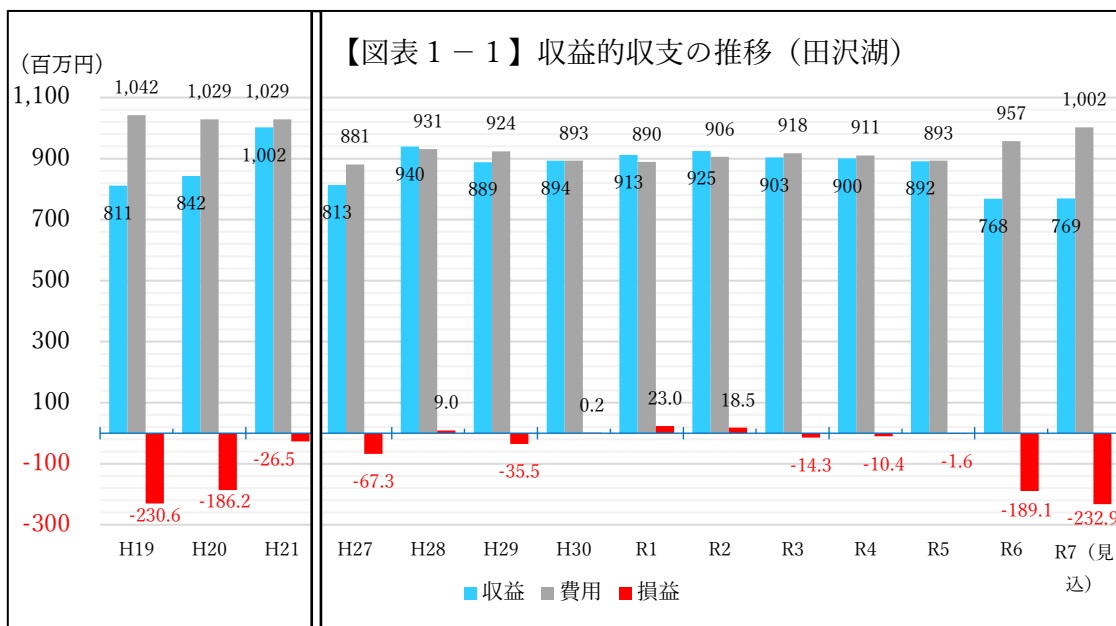
市立田沢湖病院においては、平成19年度以降、入院・外来患者数の減少を主因として資金不足が継続している。障がい者施設等一般病棟への機能転換により一時的な改善はみられたものの、診療単価の低さや処方体制の変更により収益性が低下した。さらに、近年は周辺地域の人口減少等により入院患者数及び外来患者数の減少が進んだことに加え、会計年度任用職員制度開始等による職員給与費の増加、一般会計繰入金の限度設定による減などが重なり、令和6年度の純損失は約1億8,900万円、資金不足額は約3億9,600万円に達した。（図表1-1～6-1）

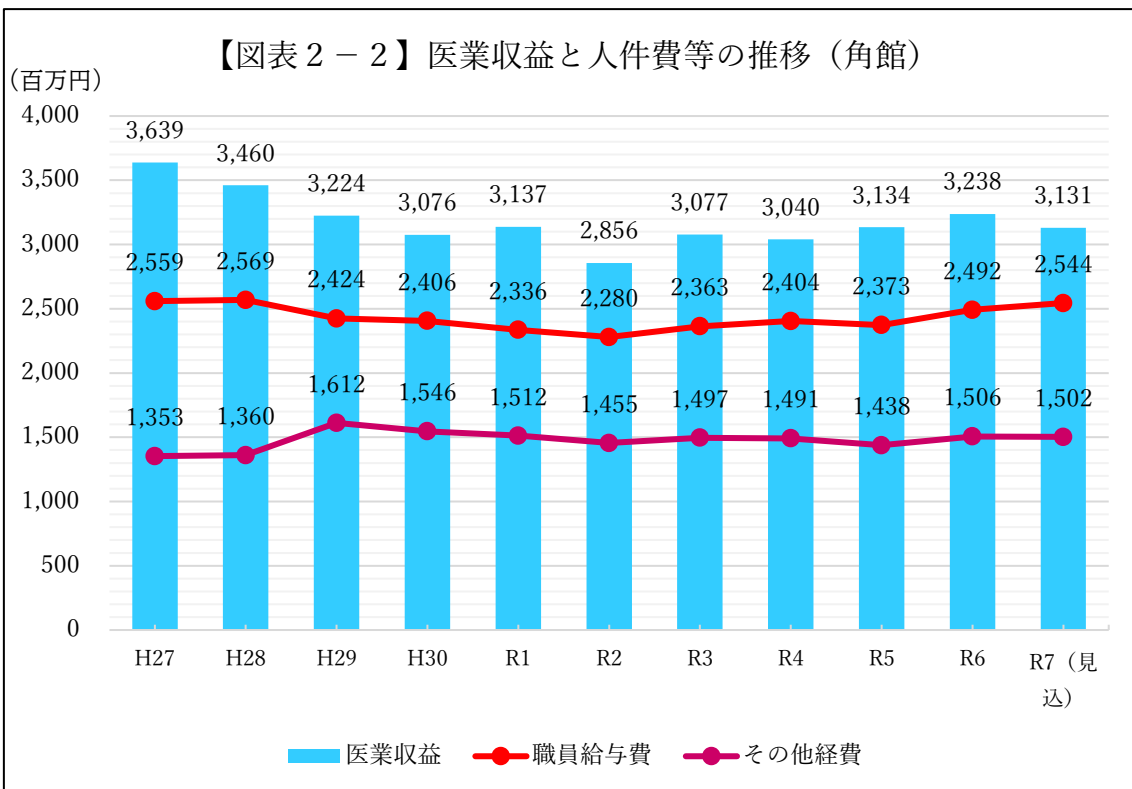
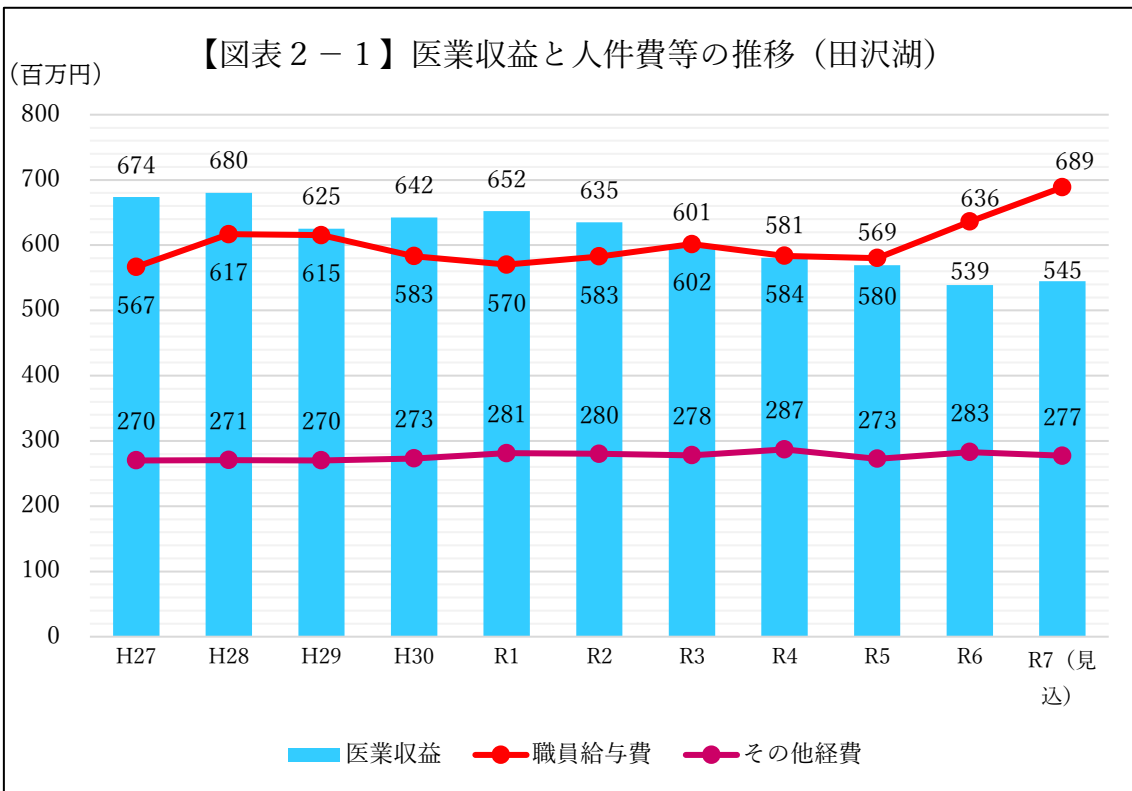
一方、市立角館総合病院においても、平成28年度から資金不足が発生し、新病院開院後の患者数減少や精神科病棟の休床、医師退職による診療体制縮小、新型コロナウイルス感染症の影響などが続いたことにより、収益構造の悪化が進行した。加えて、平成30年度以降より始まり令和3年度にピークとなった新病院建設に係る企業債の償還も資金不足を一層悪化させる要因となった。令和6年度には、秋田大学との連携による「仙北市ウェルビーイング地域医療・総合診療連携講座」の効果もあり、入院患者数の増加による医業収益の改善がみられたものの、コロナ関連補助金の終了や一般会計繰入金の限度設定による減、人件費・薬剤費の増加等により純損失が約6億2,000万円、資金不足額は約9億3,000万円に達した。（図表1-2～6-2）

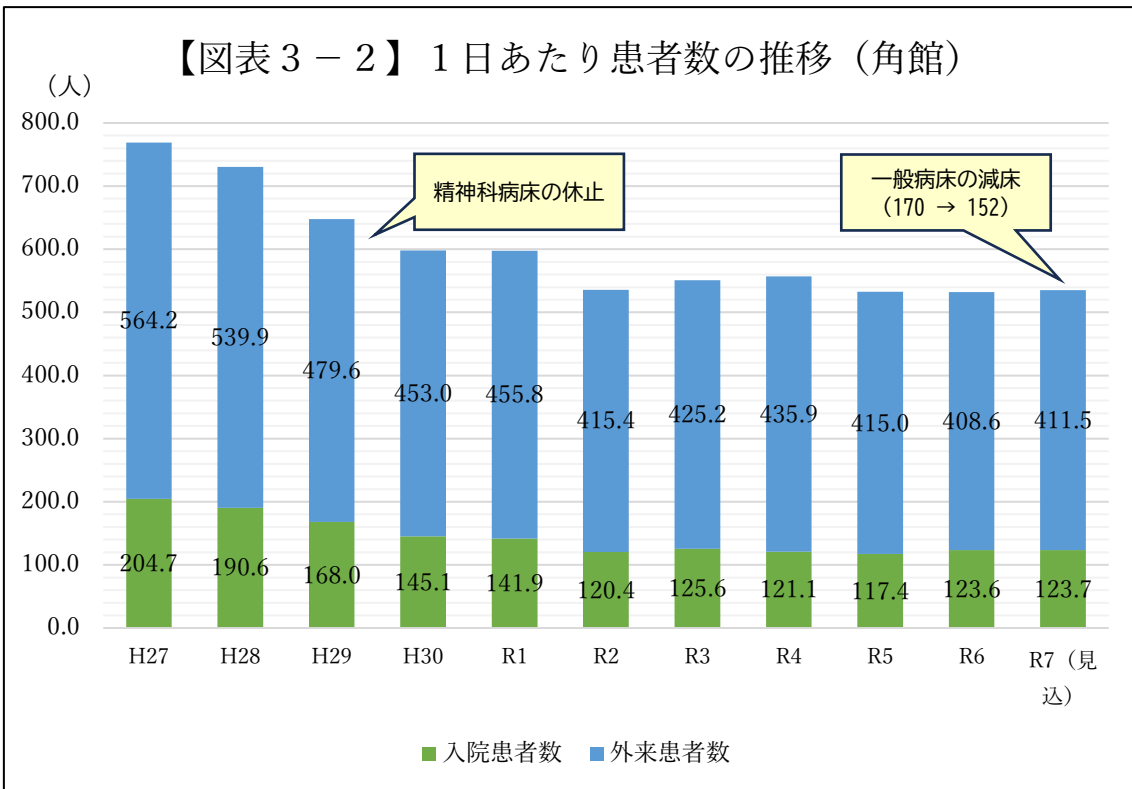
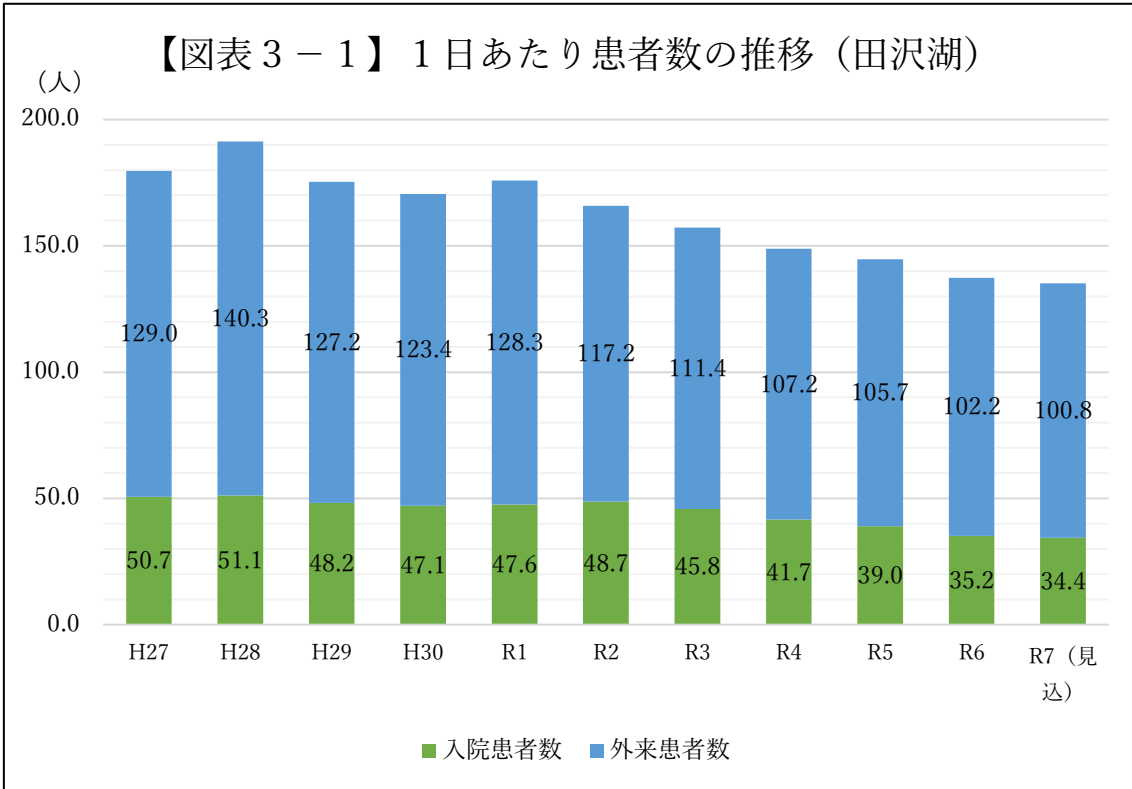
こうした資金収支の悪化に伴う資金不足を補うために一時借入金に頼らざるを得な

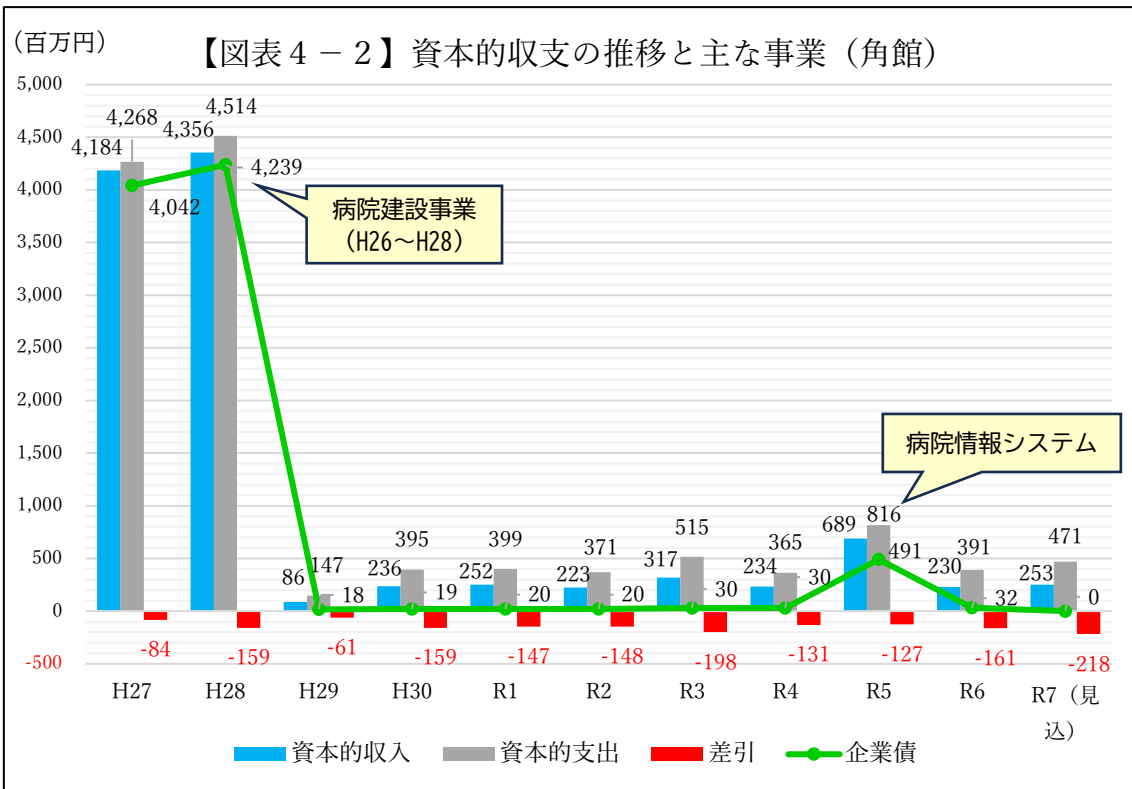
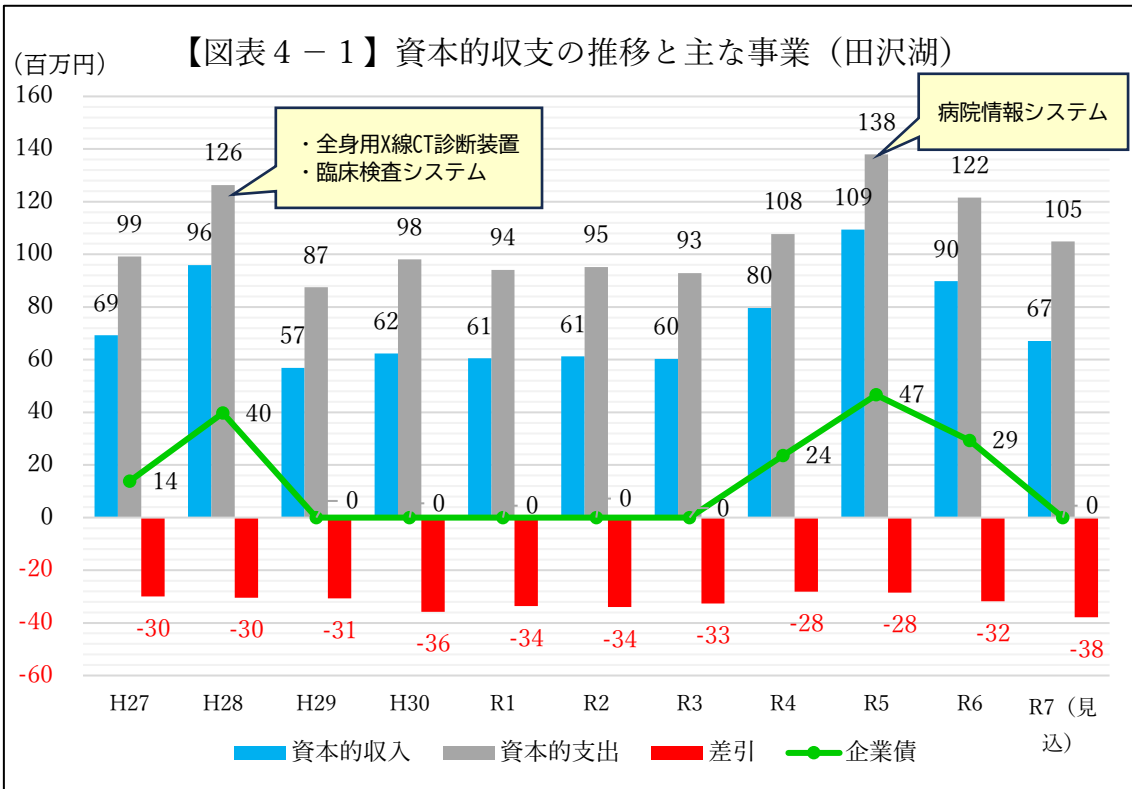
くなり、令和6年度末には一時借入金残高が約15億円となり、この一時借入金の大幅な増加が、資金不足比率が経営健全化基準以上となった主たる要因である。

結果論であるが、長年厳しい経営状況にありながら、医業収益の改善を優先するあまり、その要である医師確保が進まない状況にあるにもかかわらず、人事配置の適正化に向けた対応が遅れたこと、施設や医療機器などの設備投資にあたり、将来需要予測、投資の規模、投資を賄う収益確保、費用の抑制や削減などへの取組等、基本的な対応が十分といえなかったこと、構造的な赤字体質の存在、経営一体化を含めた抜本的な経営改善の遅れなどが反省すべき点である。

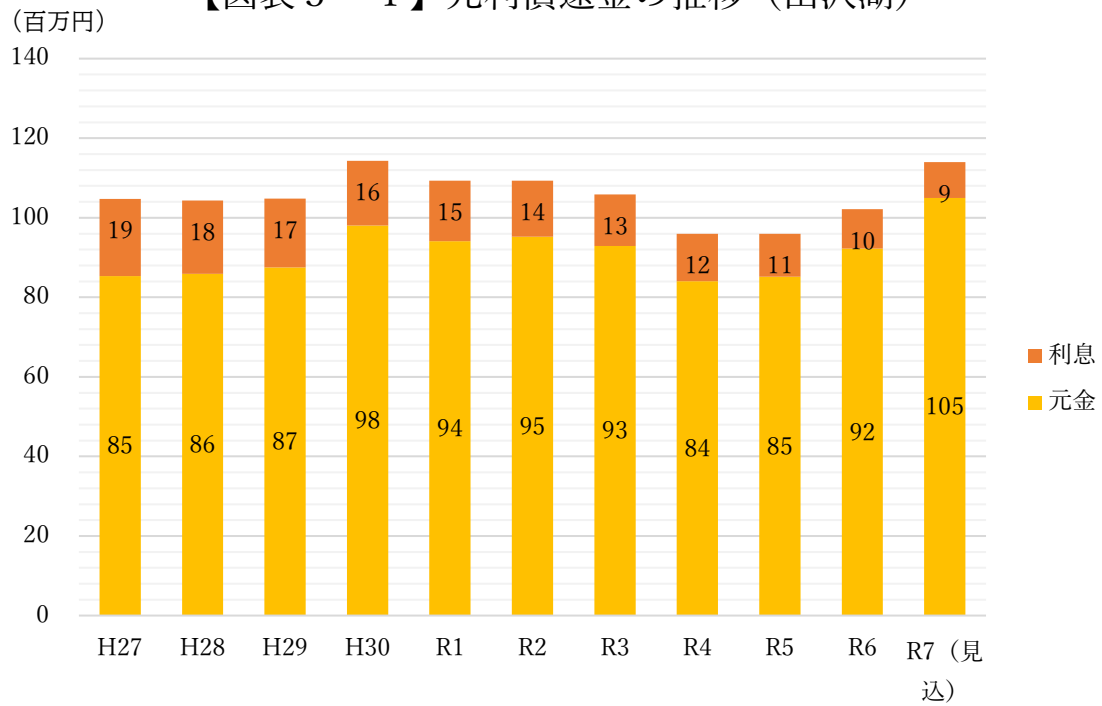




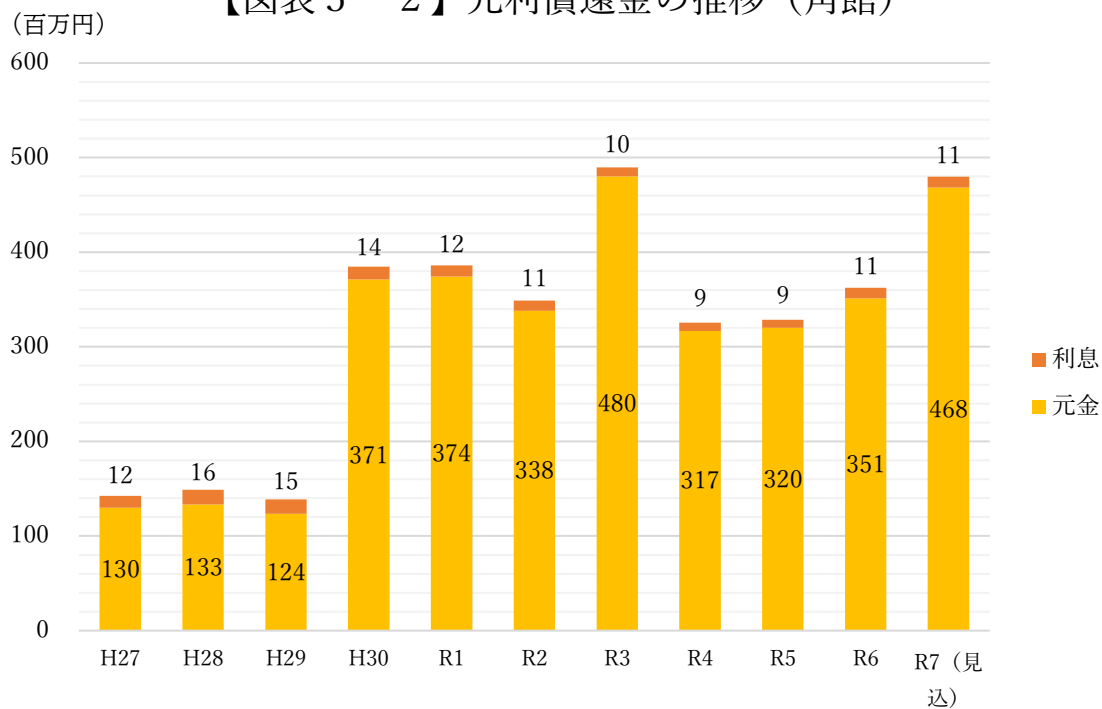


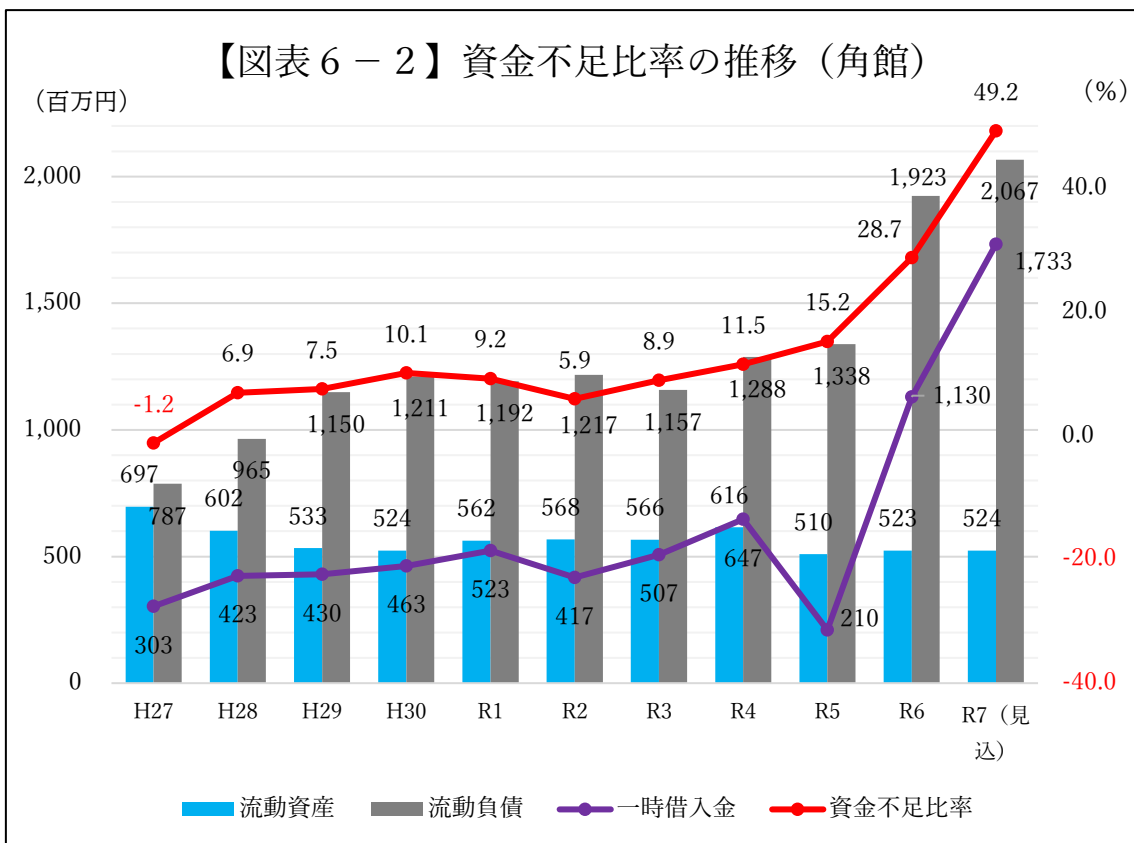
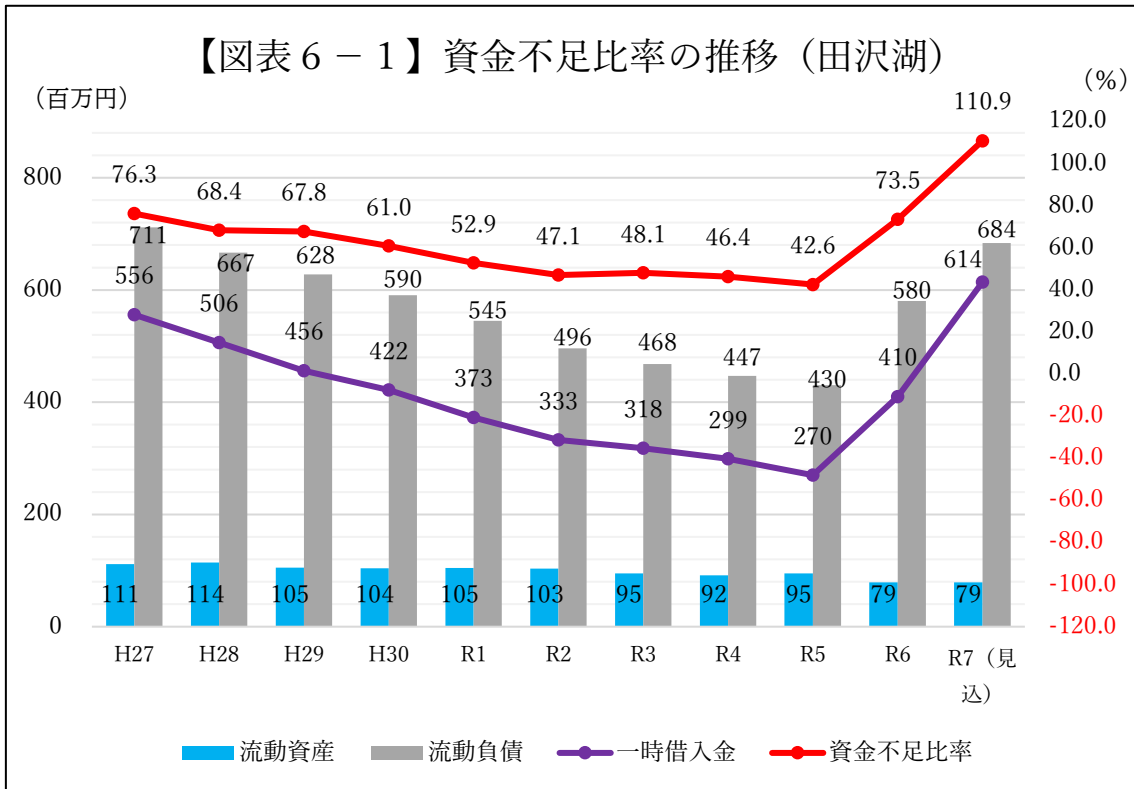


【図表 5 - 1】元利償還金の推移（田沢湖）



【図表 5 - 2】元利償還金の推移（角館）





2. 計画期間

本計画の計画期間は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき令和7年度から令和10年度までの4年間とする。

3. 経営健全化の基本方針

(1) 仙北市病院事業を取り巻く環境

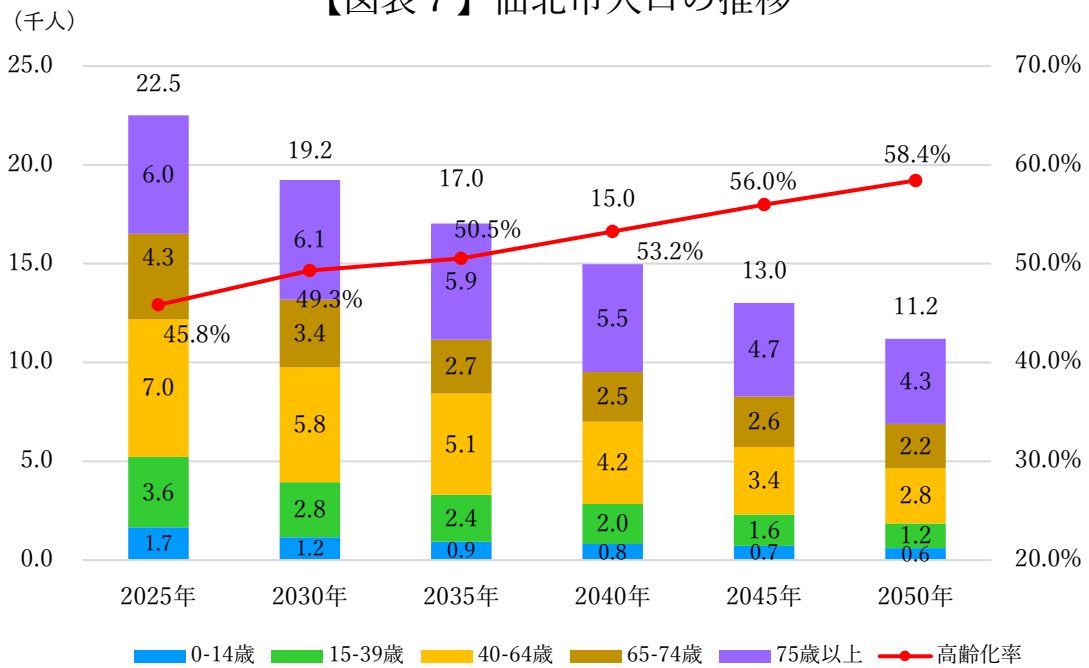
2020年（令和2年）国勢調査において24,610人であった仙北市人口は、2025年（令和7年）には約2.2万人と2,000人以上の減少となり、5年後の2030年（令和12年）には、人口が2万人を割ることが予測されている。また、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）についても、2020年に42.9%、2025年に45.8%と推移し、10年後の2035年（令和17年）には50%を超えることが予測されている（図表7）。

さらに、仙北市の医療需要予測は、2020年を100とした場合、2025年に94、2030年には89と低下していき、これ以降、急速に減退していく予想である。他方、介護需要については、向こう数年間は需要が維持されていくことが予測されているものの、2030年をピークに需要減へと転じていく。隣接する大仙市では、医療・介護ともに仙北市と比較して緩やかなペースではあるが、いずれもやはり需要減が免れない予測が示されている（図表8）。

このように急速な人口減少や高齢化率の上昇、医療需要等の減少は、2005年（平成17年）の仙北市合併以来継続されてきた市立2病院体制が成り立つ前提条件の著しい変化を示すものであり、今後も既存の体制を維持していくことは極めて困難であることが確信される。個別外部監査においても、「市町村合併時の経緯はあるにしても、通常の市町村で2つの公立病院を運営することはあまり事例がないことで、現在の病院経営において1つの公立病院を運営することだけでも財政上非常に重圧であることをまず認識する必要がある」と指摘されている。

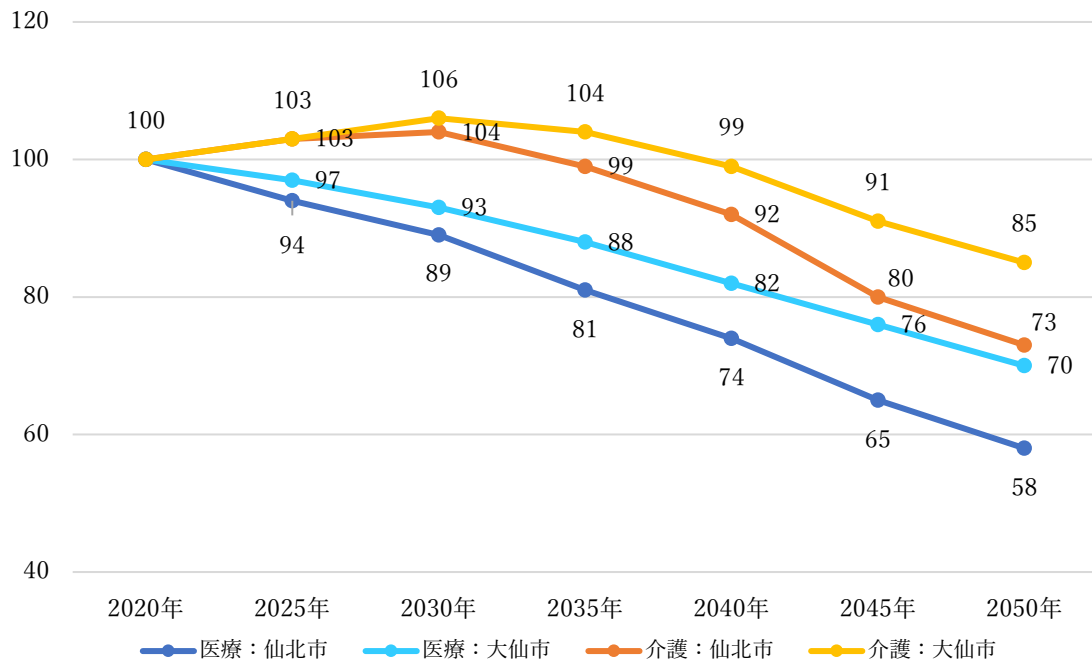
以上を踏まえ、病院経営の規模や機能の見直しを伴う抜本的な改革による持続可能な地域医療体制の再構築が必須となる。本計画及び計画期間を、10年後20年後を見据えた仙北市病院事業の「新生」を実現する起点とし、経営健全化の基本方針並びに具体的な方策等について以下に定める。

【図表7】仙北市人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5年（2023年）推計」
仙北市独自推計（※2025年）

【図表8】仙北市の医療・介護需要予測



出典：日本医師会「地域医療情報システム」

(2) 基本方針

① 共倒れを防ぎ、地域医療を守る

病院経営は一時借入金への依存が続いており、令和7年度決算見込みでは前年度より8億円増の23億円となる見込みである。この状態が続くと資金ショートにより病院事業全体がストップせざるを得なくなるため、徹底した収支改善による一時借入金の縮小が求められている。

一方で、個別外部監査における指摘や本市の将来推計人口等を踏まえると、2万人規模の人口で2つの病院を維持していくことは困難になっていることから、田沢湖病院と角館総合病院の役割・機能を集約する再編統合を行い、人口減少社会にあっても持続可能な医療体制を確保する。

② 公立病院としての信頼の回復

危機的な状況にある病院経営に対する市民の不安を早期に解消し、地域医療を支える公立病院として、市民の安心・安全な生活を守る責務を再確認し、「やさしさ やすらぎ やくわり」のある「患者様中心の医療を提供し、皆様に信頼される病院」の理念を常に心がけ、患者様からの高い信頼を得ることができるよう、職員意識の向上に努める。そして、市民に必要とされる病院像を描き、採算性を確保できる持続可能な経営体に新生する。

③ 痛みを伴う抜本的経営改革の実行

従前どおりの方法・発想のみではこの難局を克服できないことを病院職員一人ひとりが認識し、徹底した収益増加とコスト削減により計画期間内の経営健全化基準(20%)未滿を達成する。達成に向けては、経営における大きな課題となっている人件費を圧縮することが急務であることから、給与費の抑制に踏み込み、さらに職員の市長部局への配置換えを実施するなど適切な人員配置に努め、限られた職員数の中で質の高い医療サービスが提供できるよう業務の効率化と組織体制の構築を行う。

4. 資金不足比率を経営健全化基準未滿とするための方策

(1) 2つの市立病院の再編統合による組織改革

本市は、市立田沢湖病院及び市立角館総合病院の2病院体制により、地域住民に必要な医療の提供に努めてきた。しかし、急速な人口減少等による医療需要の減少が一層進行する中にあることは、従来同様の病院経営は不可能であることに加えて、現役世代の減少により、医療人材の確保がさらに厳しい状況となることを見込まれる。

医療需要の減少と医療人材不足に対して、病院経営のさらなる効率化を図る場合においては、限られた医療資源の効果的かつ効率的な配置が必要であり、そのために医

療機能の集約化や果たすべき役割の明確化が不可欠である。

以上を踏まえ、持続可能な医療体制を確保するため、次の3点に要約される再編統合を実施し、「せんぼく市民病院（仮称）」を「新生」する。

① 全市一体の「せんぼく市民病院（仮称）」として持続可能な経営体へ

令和10年4月より2つの市立病院の入院機能を再編統合し、全市一体の「せんぼく市民病院（仮称）」を新生する。地域住民が住み慣れた地域で治療・療養ができるよう、新病院においても地域包括ケア病棟を積極的に活用し、在宅復帰支援や在宅・介護施設からの迅速な患者受け入れ等の後方支援を強化する。また、高齢者救急等に特化した地域専門型病院ないし地域密着型病院としての役割を確立し、さらなる機能強化に取り組む。

② 市立角館総合病院の担うべき役割の明確化

角館総合病院は、病院としての機能・役割が明確になっていないことにより、救急患者の受け入れが限定的なものとなっている。加えて「総合病院」としてあらゆる診療科を標榜していることに伴い、外部の非常勤医師に依存せざるを得ない体制となり、安定した診療科運営にほど遠い状況にある。

このため、急性期拠点機能を担う大曲厚生医療センターとの連携のもと急性期を終えた患者の受け入れ増を図るなど回復期機能を強化するとともに、高齢者救急・地域急性期機能に特化した役割を明確にする。

③ 市立田沢湖病院の入院病床の休止

田沢湖病院は、障がい者施設等一般病棟という機能上、新規入院患者確保が難航し病床利用率が低迷しており、かつ入院診療単価についても相対的に低くなっている。短期的には一定の病床利用率を保つことは可能であっても、中長期的に安定した収益を確保し続けることは非常に厳しい。個別外部監査でも「収益的には診療所形態とするのが経営上望ましい」との指摘があった。これらを踏まえ、田沢湖病院の入院病床を休止する。

<再編統合スケジュール>

・令和8年度

再編統合に至る理由、統合後の新病院の役割や診療機能、今後の仙北市の医療ビジョンなどを説明するタウンミーティング等を開催し、市民の合意形成を図る。

・令和9年度

診療体制の変更などについて各病院職員の理解を深めるとともに、田沢湖病院の入院患者・家族に対する意向確認を進め、関連条例の改正を行う。

・令和10年度

令和10年4月、新生「せんぼく市民病院（仮称）」のスタート

◎再編統合後に取り組む収益確保策等（改善額は令和6年度決算ベースで算定）

・収益増

内容	年間増収額（見込み）
	令和10年度
急性期病棟のさらなる利用率向上による入院収益	5,000 千円
地域包括ケア病棟のさらなる利用率向上による入院収益	25,000 千円
病床利用率向上に伴う施設基準算定回数の増	12,500 千円

・コスト削減

内容	年間削減額（見込み）
	令和10年度
再編統合に係る職員の適正配置による人件費の縮減	39,100 千円

◎再編統合まで取り組む各病院の収益確保策（各年度改善額は令和6年度決算ベースで算定）

再編統合を実施するまでの移行期間（令和8年度及び令和9年度）についても、可能な限り資金不足額の圧縮に努めるため、次の収益確保策に取り組む。

<田沢湖病院>

算定する施設基準に該当する筋ジストロフィー患者、難病患者等は、特定医療費（指定難病）受給者証を所持しているが、本県ではその所持者数が8,678人（令和6年度末）となっており、決して少ないわけではない。当該施設基準を取得している医療施設は県南医療圏に自院しかない優位性を積極的にPRするなど、集患対策の強化により病床利用率の向上と収益増に努める。

内容	各年度増収額（見込み）（単位：千円）		
	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病床利用率の向上による入院収益	21,000	109,500	72,100

<角館総合病院>

ア 大曲厚生医療センターとの連携による患者の受け入れなど回復期機能の強化により、現在取得している施設基準の「地域包括ケア病棟入院料2」の上位である「同入院料1」の取得による増収。

イ 軽度から中等症で高次救急病院へ搬送する必要のない患者の原則受け入れ（高齢者救急・地域急性期機能に特化）による病床利用率の向上。

内容	各年度増収額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設基準を上げることによる増収	0	18,500	62,000	62,000
病床利用率の向上による入院収益	0	100,000	185,000	185,000

（２）計画期間中に取り組む収益確保策

（改善額は令和6年度決算ベースで算定）

① 周辺医療機関、介護関連施設との連携

「かかりつけ医」の役割を担っている他の医療機関や介護関連施設等との連携体制を強化し、通常の入院だけでなくレスパイト入院・開放型病床（オープンベッド）としての活用により病床利用率を上げるほか、病診連携による紹介・健診後の受診勧奨、平日午後診療等に取り組み、外来収益の確保につなげる。

内容	各年度増収額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
外来収益の増収	0	0	22,000	22,000

② 専門的なりハビリテーション医療の提供

介護保険制度の適用外となる患者について、リハビリテーションの効果を高められるよう、退院後も継続的な外来リハビリテーション医療を提供する。

③ 新たな施設基準の取得等

診療報酬上の新たな施設基準を取得していくことは、診療単価が上昇し、安定した収益確保につながることから、診療体制や診療内容の改善・充実による診療報酬加算に加え、新規算定・算定強化を目指す。

内容	各年度増収額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新たな施設基準の取得による増収	0	12,500	25,000	25,000

④ 健診・人間ドック事業の充実

健診枠の拡大やオプション検査の充実により、その他医業収益の拡大を図る。

内容	各年度増収額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
健診等の充実による増収	4,400	4,400	7,400	7,400

(3) 計画期間中に取り組むコスト削減策

(改善額は令和6年度決算ベースで算定)

① 人件費の抑制

ア 職員の適正配置による人件費の縮減

業務量に応じた適正配置により、全体の職員数縮減を図る。会計年度任用職員についても整理を行い、順次縮減を行う。

イ 退職者の不補充による人件費の縮減

今後数年間、定年退職者は生じないが、普通退職者等については原則補充せず採用を抑制することで人件費の削減に努める。かつ、医師についても役職定年を制度化しつつ、定年退職による補充は行わない。

ウ 市長部局への配置換え

職員の適正配置を踏まえ、余剰人員については市長部局と協議の上、配置換えを実施する。

エ 非常勤医師の適正配置による人件費の縮減

病院経営に対する収益等の貢献度を勘案し、非常勤医師を削減する。

オ 給与費の抑制

収支悪化の要因となっている人件費について、職員の協力のもと給与等を抑制する。

内容	各年度削減額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員の適正配置・市長部局への配置換えによる削減	24,000	55,000	55,000	55,000
再任用・会計年度任用職員の削減・不補充	5,400	42,500	99,700	138,800
給与費の抑制	0	64,500	129,000	129,000

② 諸経費の削減

ア 委託料の削減

病院設備（エレベーター、空調など）や医療機器等に係る保守管理業務委託経費については価格交渉を行い縮減するほか、自前に対応可能な業務委託についても廃止し関連経費を削減する。

イ 材料費の削減

診療材料及び感染対策用材料についても見直しを行い削減する。また、薬剤関連については、個別外部監査にて特にジェネリック使用割合が極めて低いことを問題視されている。これについても早急に見直し、さらなる経費削減を図る。

ウ 報償費等の削減

非常勤医師の縮小や外来収益に貢献度が低い診療科の休止、研修医の人員削減、非常勤医師報酬の手取保証及び昼食提供の廃止、非常勤医師の宿日直回数削減等により、経費の削減を図る。

エ その他経費の削減

資材等の購入は、競争入札の徹底及び価格交渉等により、費用削減を図るとともに、在庫管理を徹底し、計画的な購入を行う。また、経費の中でも特に光熱水費については、これまで、電力提供会社を一般競争入札により選定し、費用の圧縮を行ってきたが、こまめな消灯、空調管理、節水等を徹底し、より一層の削減に努める。

内容	各年度削減額（見込み）（単位：千円）			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
委託料の減（機器等の保守管理、コンサル業務など）	6,200	14,500	14,500	14,500
診療材料費の削減	6,300	7,200	7,200	7,200
不採算診療科の休止	0	5,000	14,400	14,400
研修医の人員削減	24,000	24,000	24,000	24,000
非常勤医師の手取保証・昼食提供の廃止	4,900	17,900	17,900	17,900
非常勤医師の宿日直等応援回数の削減	14,800	14,800	14,800	14,800
その他経費（光熱水費、医師住宅等賃貸借料、雑費など）	7,000	11,700	11,700	11,700

（4）病院事業債（経営改善推進事業）の活用

本計画の期間中に経営健全化基準未達を達成するためには、令和7年度末に見込まれる資金不足額約21億円を令和5年度並みの7億円程度まで圧縮することが求められる。このため、「3経営健全化の基本方針」に基づき、4の（1）2つの市立病院の再編統合による組織改革の実現と、（2）及び（3）の収支改善の取組を徹底して行うことを担保に、当面の資金不足を補う手段として、令和7年度に創設された「病院事業債（経営改善推進事業）」を活用する。

なお、当該企業債の性質上、後年度における償還額の担保となるのは、あくまでも「取組による改善額」であり、かつ、現時点で元利償還金に対する地方財政措置は用意されていないことから、その発行については改善が十分に担保できるか慎重に検討した上で、発行額を決定する。

(5) 持続的な医療を提供していくための取組

① 今後取組を実施・強化する事項

ア 継続的な医師等の確保対策

本市は全国より早いペースで少子高齢化や人口減少が進行しており、地域の医療を支える医師の状況については、医師の高齢化や医業承継が叶わず閉院せざるを得ない診療所等が生じるなど、今後更に地域医療を支える病院の役割が重要になってくる。このことから、持続可能な地域医療の実現のため、現在の医師数を確保しつつ、市立病院の果たすべき役割・機能に的確に対応した人員配置を行い、医療の質の向上、新興感染症の感染拡大時等の対応を念頭に入れた機能強化を図る。

また、現在の医師数を確保するためには、医師の働き方改革に適切に対応していくことが必要となる。適切な労務管理の推進、タスクシフト／シェアの推進、デジタル技術の活用等により、医師の時間外労働の縮減を図ることで、医師数の確保に取り組む。

看護人材についても、今後の生産年齢人口の減少に伴い、新たな人材の確保は厳しくなるため、看護学生への早期からのアプローチ、学生の病院見学及び現場実習の積極的な受け入れを進めるとともに、勤務環境改善の推進、認定看護師や診療看護師（NP）資格取得、研修などに積極的に取り組む。

イ 新たな患者の確保に向けた取組

収益を増加させるためには、まず入院外来患者を増加させていくことが基本である。そのためには現状の医師数を維持しながら、職員が一丸となって医療の質を向上させることが患者を増加させる最も効果的な手法である。また、在宅医療ニーズを踏まえ、訪問看護の強化やレスパイト入院の実施等を行い、市立病院が選ばれるよう、患者の要望に応える。

ウ 在宅医療の充実

地域の医療機関や介護施設等との連携のもと、在宅医療を支援するため、症状が悪化する兆候がみられる患者の早期受入れ機能や、急性増悪した患者を受け入れるサブ・アキュート機能を充実する。

エ 訪問看護の取り組み強化

医療と介護の複合ニーズの高まりをうけて、75歳以上を中心に、訪問看護の利用者数の増加が見込まれる。医療・介護サービスを包括的に支援できる体制を充実させ、病院と介護施設、看護・介護職員との連携強化を図る。

オ 地域医療連携の強化

これまで、地域の医療を支えるために、医師の確保と適切な医療提供を行ってきたが、今後も地域医療や地域福祉を支える役割を果たしていくとともに、地域の医療施設（医科診療所、歯科診療所、介護老人保健施設、介護医療院、調剤を実施す

る薬局)や介護施設との連携(紹介・逆紹介)を強化する。また、地域連携パスの積極的な導入により、前方のみならず後方連携にも取り組む。

カ 入院期間、退院時の適切な支援

入院期間、退院時の適切な支援を継続するとともに、地域連携室が主導し、患者家族に対する適切な支援により入退院を促進させる。

キ レセプト請求の精度向上

請求漏れや査定・返戻により、本来得られるはずの収益が減少するため、レセプト請求の精度を向上させることで、適正な診療報酬を確保する。

ク 未収金回収の強化

未収金の発生を未然に防ぐために、入院案内の文書等による各種公費負担制度等の説明、経済的問題を抱える患者に対する支払相談を充実させる。未収金発生の場合は速やかに滞納者に接触し納入指導を徹底し回収に努め、過年度分については、未収金回収業務として外部への委託を検討するほか、少額訴訟や支払督促など、法的措置の実施も視野に入れ、回収への取組を強化する。

内容	各年度増収額(見込み)(単位:千円)			
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
回収金の増	0	600	600	600

ケ 医療 MaaS 運行範囲の拡大や医療 DX の導入

当市は面積も広くかつ山間部にいくつもの集落が点在することに加えて、高齢化によって交通弱者も多く存在することから、このような患者向けに医療アクセスの確保として、地域住民の利便性の観点からも医療 MaaS の運行を拡大する。また、県内随一の温泉地を有する強みを活かし、湯治に来られるヘルスケアツーリズムの観光客に付加価値を与える遠隔医療(オンライン診療)を導入する。

コ 助産師を活用した保健指導等の充実

一人でも多くの妊産婦が仙北市で産み、育てていただける環境づくりを推進するため、市と病院が連携して、訪問事業や産後ケア(宿泊型・通所型<補助事業創設>)等の取り組みを充実させる。

サ 患者サービスの向上

「市立病院に関する市民アンケート」では、病院スタッフの接遇等に関する意見が多く寄せられ、特に角館総合病院に対する指摘が目立った。また、市民が医療機関を利用する際には、距離的な通いやすき等を考慮することはもちろん、「医師と看護師等のコミュニケーションが円滑で安心できるから」を重要なファクターとして捉える傾向にあることが明らかとなった。

これらを踏まえ、病院事業の全職員が、病院がサービスを提供する場であることを改めて自覚し、接遇の一層の向上を図る。

シ 外来患者の待ち時間の解消

同じく「市立病院に関する市民アンケート」において、待ち時間についての指摘が見られた。回転率を上げるために診療体制の見直しを行うほか、初診からの予約制導入や待合室の快適化、待ち時間の見える化等検討する。また、患者満足度調査（待ち時間調査を含む多項目）の定期的実施により患者サービスへ反映する。

ス 全職員への情報共有

院内会議等を活用して、経営状況などを全職員へ定期的に情報共有する。また、各診療科の実績についても全職員に共有し、ポジティブな競争原理の作用による収支改善効果の最大化を図る。

② 今後更に費用を圧縮していくための取組

ア 人員及び人件費の適正化

田沢湖病院及び角館総合病院の人件費比率（医療収益に占める人件費の割合）は、令和6年度決算時点でそれぞれ100.7%、66.9%（「R6地方公営企業決算状況調査」より）であり、全国平均及び類似病院の平均値をともに上回っている状況にある。この人件費の増嵩が固定費として、経営をひっ迫させている要因の一つとなっている。

人員については人件費に直接影響するため、欠員補充にあたっては不補充を原則とする。なお、業務量、効率性、収益性などを客観的に分析・評価を行ったうえで適正数を見極め、補充等が必要な場合は、幹部会等の協議を経て、事業管理者が最終決定する。

イ 計画的な投資

経営状況の改善を図るために地域の医療ニーズ、医療技術の進展、老朽化の状況や今後担うべき医療機能などについて、費用対効果等を総合的に勘案して計画的な医療機器等の更新、整備に努める。更新、整備にあっては、緊急性、必要性の高いものなど優先順位に応じて実施する。ただし、医療事故の未然防止、安心な医療提供等の安全対策には十分に配慮する。

今後の設備投資については、高額の医療機器等の更新が考えられるため、可能な限り費用の圧縮を図り更新を行うこととする。

ウ 適正な病床数の確保

中長期的には、医療需要予測を踏まえながら、更なる必要病床数の見直しが必要であり、今後の県南医療圏の医療需要の動向を注視し、本計画期間中においても病床利用率を見ながら適正な病床数の検討を行う。なお検討の結果、病床数削減を実施する際は、「病床数適正化支援事業」等有利な財政支援を活用する。

(6) 一般会計からの繰入金

一般会計からの病院事業会計への繰入金は、地方公営企業法及び総務省の基準に基づき、病院の建設改良等に要する経費や、不採算地区病院及び不採算地区中核病院(救急・小児医療の確保を含む。)の運営に要する経費、医師確保対策に要する経費等に充当するための繰入れを行っている。

田沢湖・角館両病院は地域医療の確保をはじめ、公立病院としての役割を担い、当地域に不可欠な医療の提供に努めていることから、繰入金については、市長部局と十分協議し、一般会計の財政状況も考慮した上で、可能な範囲で行うものとする。

(7) 一般会計からの借入金

経営健全化の取組による収支改善策を実行しているところであり、職員数の削減状況に応じ、退職予定者を超える退職者が発生するなど、偶発的、臨時的な事象により経営改善に支障をきたすような場合においては、一般会計からの借入金による補填について、市長部局と慎重に協議しながら対応する。

(8) 一時借入金

金融機関からの一時借入金は、平成 19 年度決算から発生し、令和 6 年度末では過去最大の約 15 億円となっている。このように一時借入金に依存した経営体質が資金不足額増大の直接的な要因のため、病院事業の収支改善により解消していくことが基本である。しかしながら、流動負債の大宗を占める一時借入金は令和 7 年度末において、その残高は約 23 億円となる見込みであり、(2) 及び (3) で取り組む収支改善策だけでは一時借入金の解消は困難なことから、令和 8 年度において (4) で述べた病院事業債(経営改善推進事業)を活用し、一時借入金を縮小する。

なお、令和 10 年度以降(再編統合による組織改革)は経常損益において黒字化が見通せるような経営に努める。

【一時借入金の各年度末残高 (R7 以降は見込み)】

(単位：百万円)

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
年度末残高	1,540	2,340	1,549	1,059	847

5. 収入及び支出に関する計画

計画期間における収支計画については別紙のとおり。

6. 各年度の資金不足比率の見通し

(単位:百万円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
資金不足額	1,328	2,140	1,347	856	652
事業の規模	3,777	3,696	3,909	4,032	3,547
資金不足比率	35.1	57.9	34.4	21.2	18.3

7. その他経営の健全化に必要な事項

(1) 目標達成に向けた施策の展開

① 数値目標設定

病院マネジメントの観点から、経営健全化に向けた取組を進めていくためには、幹部職員のみならず業務に携わる全ての職員が病院の現状を共有し、経営戦略を明確に理解するとともに、各部署の意見を踏まえた数値目標を設定し、組織全体で経営健全化に取り組む。

② PDCA サイクルの確立

組織全体での経営健全化のためには、データに基づく現状分析が重要であり、分析結果から課題を抽出して改善に向けた目標設定と具体的な対応策を実行し、更にその取組結果を分析、評価してこれらを踏まえた取組の継続や見直しを行う、いわゆるPDCAサイクルを確立する。PDCAサイクルにおいては、病院の理念や基本方針の実現に向け、経営改善を主眼とした病院目標を設定し、それに基づき各部署における目標設定と具体的な改善策を実施し、その達成状況等を定期的に評価し、経営改善につなげる。

(2) 人材育成・人事評価・職場環境の整備

① 教育・研修の充実

地域医療を支え、市民に信頼される病院づくりのためには、質の高い医療を継続的に提供できるよう職員のスキルの習得及び向上に係る教育・研修を充実する。

特定看護師、NP（診療看護師）、専門薬剤師、診療情報管理士、事務職に係る経営・会計に関する研修など、各部署において必要とする職員像に向けた教育の実践、専門性の高い資格取得を促進し、計画的な職員育成を図る。

② 人事評価制度の構築

人事評価制度は、職員の日々の努力が適正に評価され、モチベーションの向上などにつながるため、人事評価を実施する目的について職員のコンセンサスを得ながら、病院の戦略に適した人事評価制度の構築を目指す。

③ 職場環境の改善・業務の生産性向上

育児休業や年次有給休暇を取得しやすい環境や時間外勤務の削減の取組など、職員のワークライフバランスに配慮した勤務形態を確保するとともに、職員が誇りや働きがいをもって安心して働くことができる職場環境の改善に努める。また、限られた人員でより効率的に業務を行う環境を整備するため、ICT機器等の導入など業務の生産性向上を推進する。

(3) 経営健全化計画の推進（外部有識者による計画の進行管理等）

本計画により病院の経営改善を図るためには、計画の進捗状況を適時適切に管理し、必要な措置を講じていく必要があり、これをより確実にを行うため、病院から独立した組織が評価、助言を行うことが有用である。このため、医療関係者、病院経営に豊富な識見を有する人材などで構成する外部有識者委員会を設置し、必要に応じ、適時、意見等を求め、確実な進捗を図る。

(4) その他

経営健全化は、職員一丸となって進めなければならない喫緊の課題であり、絶えず変化し得る患者ニーズや社会情勢にその都度対応しつつ達成を目指すものである。これを踏まえ、本計画に掲げる各種方策以外の経営改善策についても常に検討を重ね、必要と判断したものは随時講じていくものとする。

収支計画

収益の収支 仙北市病院事業

(単位:百万円、%)

区分	年度										伸率				
	4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算)	本 年度 (決算見込み)	8年度	9年度	10年度	11年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度	11年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,621	3,704	3,777	3,696	3,909	4,032	3,547	3,605	2.0	▲2.1	5.8	3.1	▲12.0	1.6
	(1) 料 金 収 入	3,342	3,240	3,272	3,242	3,460	3,579	3,148	3,148	1.0	▲0.9	6.7	3.4	▲12.0	0.0
	入 院 収 益	2,119	2,074	2,141	2,095	2,314	2,418	2,159	2,159	3.2	▲2.1	10.5	4.5	▲10.7	0.0
	外 来 収 益	1,223	1,166	1,131	1,147	1,146	1,161	989	989	▲3.0	1.4	▲0.1	1.3	▲14.8	0.0
	(2) そ の 他	279	464	505	454	449	453	399	457	8.8	▲10.1	▲1.1	0.9	▲11.9	14.5
	うち 他 会 計 負 担 金	152	350	388	324	324	328	302	361	10.9	▲16.5	0.0	1.2	▲7.9	19.5
	うち 基 準 内 繰 入 金	152	350	388	324	324	328	302	361	10.9	▲16.5	0.0	1.2	▲7.9	19.5
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 医 業 外 収 益	991	831	516	589	786	785	656	526	▲37.9	14.1	33.4	▲0.1	▲16.4	▲19.8
	(1) 他 会 計 負 担 金	480	490	381	374	650	650	417	416	▲22.2	▲1.8	73.8	0.0	▲35.8	▲0.2
	うち 基 準 内 繰 入 金	480	490	381	374	650	650	417	416	▲22.2	▲1.8	73.8	0.0	▲35.8	▲0.2
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2) 他 会 計 補 助 金	269	261	76	78	78	78	67	67	▲70.9	2.6	0.0	0.0	▲14.1	0.0
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	そ の 他	269	261	76	78	78	78	67	67	▲70.9	2.6	0.0	0.0	▲14.1	0.0
(3) 国 (県) 補 助 金	206	50	25	102	23	23	151	23	▲50.0	308.0	▲77.5	0.0	556.5	▲84.8	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	11	12	13	14	14	13	4	3	8.3	7.7	0.0	▲7.1	▲69.2	▲25.0	
(5) そ の 他	25	18	21	21	21	21	17	17	16.7	0.0	0.0	0.0	▲19.0	0.0	
経 常 収 益 (A)	4,612	4,535	4,293	4,285	4,695	4,817	4,203	4,131	▲5.3	▲0.2	9.6	2.6	▲12.7	▲1.7	
支 出	1. 医 業 費 用 b	4,767	4,664	4,918	5,021	4,823	4,719	3,867	3,812	5.4	2.1	▲3.9	▲2.2	▲18.1	▲1.4
	(1) 職 員 給 与 費	2,989	2,953	3,128	3,231	3,042	2,939	2,381	2,381	5.9	3.3	▲5.8	▲3.4	▲19.0	0.0
	基 本 給	1,245	1,259	1,315	1,379	1,276	1,244	1,001	1,001	4.4	4.9	▲7.5	▲2.5	▲19.5	0.0
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	そ の 他	1,744	1,694	1,813	1,852	1,766	1,695	1,380	1,380	7.0	2.2	▲4.6	▲4.0	▲18.6	0.0
	(2) 材 料 費	641	639	675	690	697	713	651	651	5.6	2.2	1.0	2.3	▲8.7	0.0
	う ち 薬 品 費	299	294	322	341	343	352	331	331	9.5	5.9	0.6	2.6	▲6.0	0.0
	(3) 経 費	677	697	697	684	670	668	529	530	0.0	▲1.9	▲2.0	▲0.3	▲20.8	0.2
	う ち 委 託 料	340	357	358	367	359	359	291	291	0.3	2.5	▲2.2	0.0	▲18.9	0.0
	(4) 減 価 償 却 費	412	332	369	372	371	356	264	208	11.1	0.8	▲0.3	▲4.0	▲25.8	▲21.2
	(5) そ の 他	48	43	49	44	43	43	42	42	14.0	▲10.2	▲2.3	0.0	▲2.3	0.0
	2. 医 業 外 費 用	186	229	195	207	204	219	193	191	▲14.8	6.2	▲1.4	7.4	▲11.9	▲1.0
	(1) 支 払 利 息	24	24	27	40	38	53	52	50	12.5	48.1	▲5.0	39.5	▲1.9	▲3.8
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	3	4	7	14	10	7	5	4	75.0	100.0	▲28.6	▲30.0	▲28.6	▲20.0
	(2) そ の 他	162	205	168	167	166	166	141	141	▲18.0	▲0.6	▲0.6	0.0	▲15.1	0.0
経 常 費 用 (B)	4,953	4,893	5,113	5,228	5,027	4,938	4,060	4,003	4.5	2.2	▲3.8	▲1.8	▲17.8	▲1.4	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲341	▲358	▲820	▲943	▲332	▲121	143	128	129.1	15.0	▲64.8	▲63.6	▲218.2	▲10.5	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	12	12	11	11	11	11	10	10	▲8.3	0.0	0.0	0.0	▲9.1	0.0
	う ち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	12	12	11	11	11	11	10	10	▲8.3	0.0	0.0	0.0	▲9.1	0.0	
純 損 益 (C)+(F)	▲329	▲346	▲809	▲932	▲321	▲110	153	138	133.8	15.2	▲65.6	▲65.7	▲239.1	▲9.8	
累 積 欠 損 金 (G)	6,626	6,972	7,781	8,713	9,034	9,144	6,954	6,816	11.6	12.0	3.7	1.2	▲24.0	▲2.0	
流 動 資 産 (7)	708	605	602	603	605	599	529	527	▲0.5	0.2	0.3	▲1.0	▲11.7	▲0.4	
う ち 未 収 金	666	564	554	555	557	551	489	487	▲1.8	0.2	0.4	▲1.1	▲11.3	▲0.4	
流 動 負 債 (4)	1,330	1,325	1,930	2,743	1,952	1,455	1,181	977	45.7	42.1	▲28.8	▲25.5	▲18.8	▲17.3	
う ち 一 時 借 入 金	946	480	1,540	2,340	1,549	1,059	847	643	220.8	51.9	▲33.8	▲31.6	▲20.0	▲24.1	
う ち 未 払 金	203	673	207	206	206	199	177	177	▲69.2	▲0.5	0.0	▲3.4	▲11.1	0.0	
翌 年 度 繰 越 財 源 (7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
単 年 度 資 金 収 支 額	▲59	▲98	▲608	▲812	793	491	204	202	520.4	33.6	▲197.7	▲38.1	▲58.5	▲1.0	
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	183	188.2	206	235.7	231.1	226.8	196.1	189.1	9.5	14.4	▲2.0	▲1.9	▲13.5	▲3.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	76	79.4	76.8	73.6	81	85.4	91.7	94.6	▲3.3	▲4.2	10.1	5.4	7.4	3.2	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\times 100$	72.8	71.9	68.9	67.2	74.3	78.5	83.9	85.1	▲4.2	▲2.5	10.6	5.7	6.9	1.4	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	962	1,060	1,640	2,423	1,602	1,083	850	620	54.7	47.7	▲33.9	▲32.4	▲21.5	▲27.1	
地 方 財 政 法 に よ り (H) 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	26.5	28.6	43.4	65.5	40.9	26.8	23.9	17.1	51.7	50.9	▲37.6	▲34.5	▲10.8	▲28.5	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	622	720	1,328	2,140	1,347	856	652	450	84.4	61.1	▲37.1	▲36.5	▲23.8	▲31.0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	3,621	3,704	3,777	3,696	3,909	4,032	3,547	3,605	2.0	▲2.1	5.8	3.1	▲12.0	1.6	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$	17.1	19.4	35.1	57.9	34.4	21.2	18.3	12.4	80.9	65.0	▲40.6	▲38.4	▲13.7	▲32.2	

資本的収支 仙北市病院事業

(単位:百万円、%)

区分	年度	4	5	6	本	8	9	10	11	伸 率						
		年度 (決算)	年度 (決算)	年度 (決算)	年度 (決算見込み)	年度	年度	年度	年度	年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度	11年度
取 入	1. 企業債	54	538	61	0	30	30	30	30	▲ 88.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 他会計出資金	247	249	255	320	324	321	250	192	2.3	25.5	1.3	▲ 0.9	▲ 22.1	▲ 23.2	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6. 国(県)補助金	0	6	4	0	0	0	0	0	▲ 33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
9. その他	0	0	0	0	1,000	500	0	0	0.0	0.0	0.0	▲ 50.0	0.0	0.0	0.0	
収入計 (a)	301	793	320	320	1,354	851	280	222	▲ 59.7	0.0	323.1	▲ 37.1	▲ 67.1	▲ 20.7		
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純計(a)-(b)+(c) (A)	301	793	320	320	1,354	851	280	222	▲ 59.7	0.0	323.1	▲ 37.1	▲ 67.1	▲ 20.7		
支 出	1. 建設改良費	59	549	69	4	4	4	4	4	▲ 87.4	▲ 94.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 企業債償還金	401	405	443	571	581	577	463	348	9.4	28.9	1.8	▲ 0.7	▲ 19.8	▲ 24.8	
	うち建設改良のための企業債分	401	405	443	571	581	577	463	348	9.4	28.9	1.8	▲ 0.7	▲ 19.8	▲ 24.8	
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
支出計 (B)	460	954	512	575	585	581	467	352	▲ 46.3	12.3	1.7	▲ 0.7	▲ 19.6	▲ 24.6		
差引不足額 (B)-(A) (C)	159	161	192	255	▲ 769	▲ 270	187	130	19.4	32.8	▲ 401.6	▲ 64.9	▲ 169.3	▲ 30.5		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	159	161	192	255	▲ 769	▲ 270	187	130	19.4	32.8	▲ 401.6	▲ 64.9	▲ 169.3	▲ 30.5	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
計 (D)	159	161	192	255	▲ 769	▲ 270	187	130	19.4	32.8	▲ 401.6	▲ 64.9	▲ 169.3	▲ 30.5		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
企業債残高 (H)	8,298	8,431	8,049	7,478	7,927	7,880	7,033	6,715	▲ 4.5	▲ 7.1	6.0	▲ 0.6	▲ 10.7	▲ 4.5		

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	3 前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益 的 収 支	(15,000)	(17,630)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	246,767	249,168	254,386	319,571	323,609	321,595	250,032	192,351
	(15,000)	(17,630)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,149,665	1,350,000	1,100,000	1,100,000	1,376,000	1,376,000	1,036,000	1,036,000

収益の収支 市立田沢湖病院

(単位:百万円、%)

区分	年度									伸 率				
	4 年度 (決算)	5 年度 (決算)	6 年度 (決算)	本 年度 (決算見込み)	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度	11年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	581	570	539	565	652	608			▲5.4	4.8	15.4	▲6.7	
	(1) 料 金 収 入	532	521	488	511	598	554			▲6.3	4.7	17.0	▲7.4	
	入 院 収 益	356	341	310	331	419	382			▲9.1	6.8	26.6	▲8.8	
	外 来 収 益	176	180	178	180	179	172			▲1.1	1.1	▲0.6	▲3.9	
	(2) そ の 他	49	49	51	54	54	54			4.1	5.9	0.0	0.0	
	う ち 他 会 計 負 担 金	23	25	25	25	25	25			0.0	0.0	0.0	0.0	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	23	25	25	25	25	25			0.0	0.0	0.0	0.0	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
	2. 医 業 外 収 益	314	320	228	223	256	256			▲28.8	▲2.2	14.8	0.0	
	(1) 他 会 計 負 担 金	236	253	203	197	232	232			▲19.8	▲3.0	17.8	0.0	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	236	253	203	197	232	232			▲19.8	▲3.0	17.8	0.0	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	57	55	11	11	11	11			▲80.0	0.0	0.0	0.0	
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
	そ の 他	57	55	11	11	11	11			▲80.0	0.0	0.0	0.0	
(3) 国 (県) 補 助 金	2	0	1	2	0	0			0.0	100.0	0.0	0.0		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	8	8	9	9	9	9			12.5	0.0	0.0	0.0		
(5) そ の 他	11	4	4	4	4	4			0.0	0.0	0.0	0.0		
経 常 収 益 (A)	895	890	767	788	908	864			▲13.8	2.7	15.2	▲4.8		
支 出	1. 医 業 費 用 b	871	853	919	975	940	884			7.7	6.1	▲3.6	▲6.0	
	(1) 職 員 給 与 費	584	580	636	687	649	599			9.7	8.0	▲5.5	▲7.7	
	基 本 給	247	252	270	296	275	260			7.1	9.6	▲7.1	▲5.5	
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
	そ の 他	337	328	366	391	374	339			11.6	6.8	▲4.3	▲9.4	
	(2) 材 料 費	73	66	63	69	77	73			▲4.5	9.5	11.6	▲5.2	
	う ち 薬 品 費	29	24	22	25	27	26			▲8.3	13.6	8.0	▲3.7	
	(3) 経 費	145	143	144	146	141	139			0.7	1.4	▲3.4	▲1.4	
	う ち 委 託 料	60	69	67	70	68	68			▲2.9	4.5	▲2.9	0.0	
	(4) 減 価 償 却 費	63	63	70	72	72	72			11.1	2.9	0.0	0.0	
	(5) そ の 他	6	1	6	1	1	1			500.0	▲83.3	0.0	0.0	
	2. 医 業 外 費 用	40	40	38	39	38	37			▲5.0	2.6	▲2.6	▲2.6	
	(1) 支 払 利 息	13	12	11	13	13	12			▲8.3	18.2	0.0	▲7.7	
	う ち 一 時 借 入 金 利 息	1	1	2	4	5	5			100.0	100.0	25.0	0.0	
	(2) そ の 他	27	28	27	26	25	25			▲3.6	▲3.7	▲3.8	0.0	
経 常 費 用 (B)	911	893	957	1,014	978	921			7.2	6.0	▲3.6	▲5.8		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲16	▲3	▲190	▲226	▲70	▲57			6233.3	18.9	▲69.0	▲18.6		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	5	2	1	1	1	1			▲50.0	0.0	0.0	0.0	
	う ち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0	
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	5	2	1	1	1	1			▲50.0	0.0	0.0	0.0		
純 損 益 (C)+(F)	▲11	▲1	▲189	▲225	▲69	▲56			18800.0	19.0	▲69.3	▲18.8		
累 積 欠 損 金 (G)	1,497	1,498	1,687	1,912	1,981	2,037			12.6	13.3	3.6	2.8		
流 動 資 産 (ア)	92	95	79	79	80	72			▲16.8	0.0	1.3	▲10.0		
う ち 未 収 金	84	87	71	71	72	64			▲18.4	0.0	1.4	▲11.1		
流 動 負 債 (イ)	362	338	475	676	725	754			40.5	42.3	7.2	4.0		
う ち 一 時 借 入 金	299	270	410	607	656	692			51.9	48.0	8.1	5.5		
う ち 未 払 金	28	37	30	29	29	22			▲18.9	▲3.3	0.0	▲24.1		
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (I)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
単 年 度 資 金 収 支 額	19	27	▲153	▲201	▲48	▲37			▲666.7	31.4	▲76.1	▲22.9		
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	257.7	262.8	313	338.4	303.8	335			19.1	8.1	▲10.2	10.3		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	66.7	66.8	58.7	57.9	69.4	68.8			▲12.1	▲1.4	19.9	▲0.9		
修 正 医 業 収 支 比 率 $\times 100$	64.1	63.9	55.9	55.4	66.7	66			▲12.5	▲0.9	20.4	▲1.0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	270	243	396	597	645	682			63.0	50.8	8.0	5.7		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	46.4	42.6	73.4	105.6	98.9	112.1			72.3	43.9	▲6.3	13.3		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (I)	270	243	396	597	645	682			63.0	50.8	8.0	5.7		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	581	570	539	565	652	608			▲5.4	4.8	15.4	▲6.7		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$	46.4	42.6	73.4	105.6	98.9	112.1			72.3	43.9	▲6.3	13.3		

資本的収支 市立田沢湖病院

(単位:百万円、%)

区分	年度									伸率					
	4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算)	本 年度 (決算見込み)	8年度	9年度	10年度	11年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度	11年度	
収 入	1. 企業債	24	47	29	0	0	0			▲38.3	0.0	0.0	0.0		
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	2. 他会計出資金	56	57	61	67	72	72			7.0	9.8	7.5	0.0		
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	6. 国(県)補助金	0	6	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
9. その他	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
収入計 (a)	80	110	90	67	72	72			▲18.2	▲25.6	7.5	0.0			
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
純計(a)-(b)+(c) (A)	80	110	90	67	72	72			▲18.2	▲25.6	7.5	0.0			
支 出	1. 建設改良費	24	53	29	0	0	0			▲45.3	0.0	0.0	0.0		
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	2. 企業債償還金	84	85	92	105	113	115			8.2	14.1	7.6	1.8		
	うち建設改良のための企業債分	84	85	92	105	113	115			8.2	14.1	7.6	1.8		
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
4. その他	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
支出計 (B)	108	138	121	105	113	115			▲12.3	▲13.2	7.6	1.8			
差引不足額 (B)-(A) (C)	28	28	31	38	41	43			10.7	22.6	7.9	4.9			
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	28	28	31	38	41	43			10.7	22.6	7.9	4.9		
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
	4. その他	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0		
計 (D)	28	28	31	38	41	43			10.7	22.6	7.9	4.9			
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
当年度許可債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0			0.0	0.0	0.0	0.0			
企業債残高 (H)	848	810	747	642	529	414			▲7.8	▲14.1	▲17.6	▲21.7			

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	3前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益 的 収 支	(3,438)	(3,438)	(0)	(0)	(0)	(0)		
資 本 的 収 支	316,831	333,661	239,491	232,933	268,499	267,626		
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
	372,878	390,463	300,000	300,000	340,000	340,000		

収益の収支 市立角館総合病院

(単位:百万円、%)

区分	年度	4	5	6	本	8	9	10	11	伸 率					
		年度 (決算)	年度 (決算)	年度 (決算)	年度 (決算見込み)	年度	年度	年度	年度	年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	3,040	3,134	3,238	3,131	3,257	3,424	3,547	3,605	3.3	▲ 3.3	4.0	5.1	3.6	1.6
	(1) 料 金 収 入	2,810	2,719	2,784	2,731	2,862	3,025	3,148	3,148	2.4	▲ 1.9	4.8	5.7	4.1	0.0
	入 院 収 益	1,763	1,733	1,831	1,764	1,895	2,036	2,159	2,159	5.7	▲ 3.7	7.4	7.4	6.0	0.0
	外 来 収 益	1,047	986	953	967	967	989	989	989	▲ 3.3	1.5	0.0	2.3	0.0	0.0
	(2) そ の 他	230	415	454	400	395	399	399	457	9.4	▲ 11.9	▲ 1.3	1.0	0.0	14.5
	うち 他 会 計 負 担 金	129	325	363	299	299	303	302	361	11.7	▲ 17.6	0.0	1.3	▲ 0.3	19.5
	うち 基 準 内 繰 入 金	129	325	363	299	299	303	302	361	11.7	▲ 17.6	0.0	1.3	▲ 0.3	19.5
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 医 業 外 収 益	677	511	288	366	530	529	656	526	▲ 43.6	27.1	44.8	▲ 0.2	24.0	▲ 19.8
	(1) 他 会 計 負 担 金	244	237	178	177	418	418	417	416	▲ 24.9	▲ 0.6	136.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2
	うち 基 準 内 繰 入 金	244	237	178	177	418	418	417	416	▲ 24.9	▲ 0.6	136.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2) 他 会 計 補 助 金	212	206	65	67	67	67	67	67	▲ 68.4	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	一 時 借 入 金 利 息 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	そ の 他	212	206	65	67	67	67	67	67	▲ 68.4	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 国 (県) 補 助 金	204	50	24	100	23	23	151	23	▲ 52.0	316.7	▲ 77.0	0.0	556.5	▲ 84.8	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	3	4	4	5	5	4	4	3	0.0	25.0	0.0	▲ 20.0	0.0	▲ 25.0	
(5) そ の 他	14	14	17	17	17	17	17	17	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
経 常 収 益 (A)	3,717	3,645	3,526	3,497	3,787	3,953	4,203	4,131	▲ 3.3	▲ 0.8	8.3	4.4	6.3	▲ 1.7	
支 出	1. 医 業 費 用 b	3,896	3,811	3,999	4,046	3,883	3,835	3,867	3,812	4.9	1.2	▲ 4.0	▲ 1.2	0.8	▲ 1.4
	(1) 職 員 給 与 費	2,405	2,373	2,492	2,544	2,393	2,340	2,381	2,381	5.0	2.1	▲ 5.9	▲ 2.2	1.8	0.0
	基 本 給	998	1,007	1,045	1,083	1,001	984	1,001	1,001	3.8	3.6	▲ 7.6	▲ 1.7	1.7	0.0
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	そ の 他	1,407	1,366	1,447	1,461	1,392	1,356	1,380	1,380	5.9	1.0	▲ 4.7	▲ 2.6	1.8	0.0
	(2) 材 料 費	568	573	612	621	620	640	651	651	6.8	1.5	▲ 0.2	3.2	1.7	0.0
	うち 薬 品 費	270	270	300	316	316	326	331	331	11.1	5.3	0.0	3.2	1.5	0.0
	(3) 経 費	532	554	553	538	529	529	529	530	▲ 0.2	▲ 2.7	▲ 1.7	0.0	0.0	0.2
	うち 委 託 料	280	288	291	297	291	291	291	291	1.0	2.1	▲ 2.0	0.0	0.0	0.0
	(4) 減 価 償 却 費	349	269	299	300	299	284	264	208	11.2	0.3	▲ 0.3	▲ 5.0	▲ 7.0	▲ 21.2
	(5) そ の 他	42	42	43	43	42	42	42	42	2.4	0.0	▲ 2.3	0.0	0.0	0.0
	2. 医 業 外 費 用	146	189	157	168	166	182	193	191	▲ 16.9	7.0	▲ 1.2	9.6	6.0	▲ 1.0
	(1) 支 払 利 息	11	12	16	27	25	41	52	50	33.3	68.8	▲ 7.4	64.0	26.8	▲ 3.8
	うち 一 時 借 入 金 利 息	2	3	5	10	5	2	5	4	66.7	100.0	▲ 50.0	▲ 60.0	150.0	▲ 20.0
	(2) そ の 他	135	177	141	141	141	141	141	141	▲ 20.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経 常 費 用 (B)	4,042	4,000	4,156	4,214	4,049	4,017	4,060	4,003	3.9	1.4	▲ 3.9	▲ 0.8	1.1	▲ 1.4	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 325	▲ 355	▲ 630	▲ 717	▲ 262	▲ 64	143	128	77.5	13.8	▲ 63.5	▲ 75.6	▲ 323.4	▲ 10.5	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	7	10	10	10	10	10	10	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち 他 会 計 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	7	10	10	10	10	10	10	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純 損 益 (C)+(F)	▲ 318	▲ 345	▲ 620	▲ 707	▲ 252	▲ 54	153	138	79.7	14.0	▲ 64.4	▲ 78.6	▲ 383.3	▲ 9.8	
累 積 欠 損 金 (G)	5,129	5,474	6,094	6,801	7,053	7,107	6,954	6,816	11.3	11.6	3.7	0.8	▲ 2.2	▲ 2.0	
流 動 資 産 (ア)	616	510	523	524	525	527	529	527	2.5	0.2	0.2	0.4	0.4	▲ 0.4	
うち 未 収 金	582	477	483	484	485	487	489	487	1.3	0.2	0.2	0.4	0.4	▲ 0.4	
流 動 負 債 (イ)	968	987	1,455	2,067	1,227	701	1,181	977	47.4	42.1	▲ 40.6	▲ 42.9	68.5	▲ 17.3	
うち 一 時 借 入 金	647	210	1,130	1,733	893	367	847	643	438.1	53.4	▲ 48.5	▲ 58.9	130.8	▲ 24.1	
うち 未 払 金	175	636	177	177	177	177	177	177	▲ 72.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
単 年 度 資 金 収 支 額 (G)	▲ 78	▲ 125	▲ 455	▲ 611	841	528	204	202	264.0	34.3	▲ 237.6	▲ 37.2	▲ 61.4	▲ 1.0	
累 積 欠 損 金 比 率 $\frac{(G)}{a} \times 100$	168.7	174.7	188.2	217.2	216.5	207.6	196.1	189.1	7.7	15.4	▲ 0.3	▲ 4.1	▲ 5.5	▲ 3.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.0	82.2	81.0	77.4	83.9	89.3	91.7	94.6	▲ 1.5	▲ 4.4	8.4	6.4	2.7	3.2	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\times 100$	74.7	73.7	71.9	70.0	76.2	81.4	83.9	85.1	▲ 2.4	▲ 2.6	8.9	6.8	3.1	1.4	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	692	817	1,244	1,826	957	401	850	620	52.3	46.8	▲ 47.6	▲ 58.1	112.0	▲ 27.1	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	22.7	26.0	38.4	58.3	29.3	11.7	23.9	17.1	47.7	51.8	▲ 49.7	▲ 60.1	104.3	▲ 28.5	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (I)	352	477	932	1,543	702	174	652	450	95.4	65.6	▲ 54.5	▲ 75.2	274.7	▲ 31.0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (K)	3,040	3,134	3,238	3,131	3,257	3,424	3,547	3,605	3.3	▲ 3.3	4.0	5.1	3.6	1.6	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 $\frac{(I)}{(K)} \times 100$	11.5	15.2	28.7	49.2	21.5	5.0	18.3	12.4	88.8	71.4	▲ 56.3	▲ 76.7	266.0	▲ 32.2	

資本的収支 市立角館総合病院

(単位:百万円、%)

区分	年度									伸率				
	4年度 (決算)	5年度 (決算)	6年度 (決算)	本 年度 (決算見込み)	8年度	9年度	10年度	11年度	6年度	本年度 見込額	8年度	9年度	10年度	11年度
収 入	1. 企業債	30	491	32	0	30	30	30	30	▲93.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	191	192	194	253	252	249	250	192	0.8	30.4	▲0.4	▲1.2	0.4
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6. 国(県)補助金	0	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9. その他	0	0	0	0	1,000	500	0	0	0.0	0.0	0.0	▲50.0	0.0	
収入計(a)	221	683	230	253	1,282	779	280	222	▲66.3	10.0	406.7	▲39.2	▲64.1	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
前年度同意等債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純計(a)-(b)+(c)(A)	221	683	230	253	1,282	779	280	222	▲66.3	10.0	406.7	▲39.2	▲64.1	
支 出	1. 建設改良費	35	496	40	4	4	4	4	4	▲91.9	▲90.0	0.0	0.0	0.0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2. 企業債償還金	317	320	351	466	468	462	463	348	9.7	32.8	0.4	▲1.3	0.2
	うち建設改良のための企業債分	317	320	351	466	468	462	463	348	9.7	32.8	0.4	▲1.3	0.2
	うち災害復旧のための企業債分	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち繰延勘定	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	支出計(B)	352	816	391	470	472	466	467	352	▲52.1	20.2	0.4	▲1.3	0.2
	差引不足額(B)-(A)(C)	131	133	161	217	▲810	▲313	187	130	21.2	34.8	▲473.3	▲61.4	▲159.7
	補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	131	133	161	217	▲810	▲313	187	130	21.2	34.8	▲473.3	▲61.4
2. 利益剰余金処分量		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計(D)	131	133	161	217	▲810	▲313	187	130	21.2	34.8	▲473.3	▲61.4	▲159.7	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度許可債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足額(E)-(F)(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
他会計借入金残高(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
企業債残高(H)	7,450	7,621	7,302	6,836	7,398	7,466	7,033	6,715	▲4.2	▲6.4	8.2	0.9	▲5.8	

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	3前 年度 決算額	前々 年度 決算額	前年度 決算 見込額	当年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収 益 的 収 支	(11,562)	(14,192)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
資 本 的 収 支	586,067	767,171	606,123	547,496	783,892	786,779	785,968	843,649
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
190,720	192,366	193,877	252,504	252,108	249,221	250,032	192,351	
(11,562)	(14,192)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
776,787	959,537	800,000	800,000	1,036,000	1,036,000	1,036,000	1,036,000	